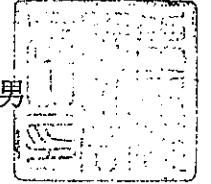


東 都 医 病 発 第 2 3 号
(地 区 第 1 0 号) (災 8 7)
平 成 2 3 年 4 月 1 日

地 区 医 師 会 長 殿

東 京 都 医 師 会 長
鈴 木 聰



福 島 県 へ の J M A T 派 遣 体 制 の 再 構 築 に つ い て

平成23年3月28日付東都医病発第3287号(地区第1177号)(災72)をもって、「宮城県等へのJMAT派遣体制の再構築」について、ご連絡申し上げたところです。

このたび、日本医師会より福島県へのJMAT派遣体制の再構築について別添のとおり通知がありました。

福島県医師会より、福島県内の医療支援の状況について報告があり、現在福島県内にはJMAT以外にも多くのチームが入ってきており、JMATの方にご迷惑をおかけしたという報告もあったこと、及び原子力立地県として特異な災害であり避難者に対する医療支援を充分考慮し、中長期的、また効率的な医療支援体制が必要と考えているとのことです。

このような状況から、日本医師会と福島県医師会と協議の上、福島県へのJMATの派遣については一旦休止し、今後の体制については、改めて状況をみながら福島県医師会からの要請をうけて派遣依頼をさせていただくこととなりました。

ただし、現在既に1つの地域を担当して継続的な支援を行うことになっている医療救護班については、そのまま引き続き継続支援をお願いいたします。

これにより、岩手県、宮城県、福島県の全てで派遣体制の再構築がなされることとなりました。

つきましては、貴職におかれましてもご承知おきくださいますとともに、貴会管下会員に対し、ご周知方ご配慮賜わりますようお願いいたします。

(地I 1F)

平成23年4月1日

都道府県医師会

担当役員 殿

日本医師会副会長

横倉 義武

福島県へのJMAT派遣体制の再構築について

東北地方太平洋沖地震被災地への日本医師会災害医療チーム（JMAT）の派遣につきましては、全国の医師会から非常に多くのご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

今般、福島県医師会より、福島県内の医療支援の状況について報告がありました。現在、福島県内にはJMAT以外にも多くのチームが入ってきており、JMATの方にご迷惑をおかけしたという報告もあったこと、及び原子力立地県として特異な災害であり避難者に対する医療支援を十分考慮し、中長期的、また効率的な医療支援体制が必要と考えているとのことであります。

このような状況に鑑み、福島県医師会と協議の上、福島県へのJMATの派遣については一旦休止し、今後の体制については、改めて状況をみながら福島県医師会からの要請を受けて派遣依頼させていただくことにいたしました。ただし、現在既に1つの地域を担当して継続的な支援を行うことになっている都道府県（チーム）については、そのまま引き続き継続支援をお願いいたします。

つきましては、福島県を支援することとなっている都道府県医師会におかれましては、各地域医師会からのJMAT参加の申し出につきまして、上記の状況をご説明いただき、一時休止していただくようお願い申し上げます。

【参考】福島県を支援するブロック（原則）

東京ブロック、中部ブロック、近畿ブロック（京都・滋賀）

なお、これにより、岩手県、宮城県、福島県の全てで派遣体制の再構築がなされることとなりました。4月1日までに本会へ登録済みのチームで、希望活動期間に添えない場合が生じてきておりますことを深くおわびいたします。

JMATの活動は、急性期の医療支援ではなく、復興までの長期にわたる支援でありますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。